

市政に対する

一般質問

3月定例会の一般質問は3月4日・5日・6日の3日間行われ、11人の議員が市政全般に対する諸問題について質問をしました。紙面の都合上、主なものを掲載しました。

なお、詳細については5月下旬発行予定の会議録（市役所市政情報コーナー、図書館及び地域公民館、市議会ホームページなどで閲覧可能）をご覧ください。

ごみ処理施設

ごみ問題について

栗原二郎
(日本共産党)

問 買い物をする時、包装・容器などはビニール系のもの、このごみは商品と一緒に購入しているとも言える。このごみ処理の責任とその費用負担は、誰が負うのか。

答 市民から出されたごみは、市が費用負担して適正に処理している。

問 ごみ処理広域化をなぜ選択したのか。

答 単独処理と比べ、資源の再生利用が効率的、かつ施設整備費や維持管理費の負担軽減になる。県も広域化を推進しており、総合的に判断した。

問 ごみ焼却施設の建設費については、広域化の方が負担軽減されると試算しているが、試算の妥当性と根拠は。

答 広域化した場合の費用負担は、環境省のデータから算出すると、トン単価4600万円に3市の1日当たりのごみ焼却量257トンに乗じた金額に、本市の人口割負担を加味した場合、約37億1100万円となる。一方、単独では、1日当たりのごみ焼却量93トンに、トン単価6100万円を乗じた56億7300万円となり、広域化の方が、19億7190万円の軽減になる。

問 ごみ焼却発電施設は、ごみを燃料とするため、ごみの

量を確保する方向に向かい減量化に逆行する。どのような施設を計画しているのか。

答 焼却施設の附帯設備として、ごみを焼却する際に発生する熱の有効利用を目的に設置するため、発電目的でごみ収集をするものではない。

問 人口減少により、物理的にもごみは減少する。減量対策に取り組むべき。広域化、焼却に伴う有害廃棄物をまき散らし、環境破壊になる大型焼却施設建設ありきは絶対だめであり、強く反対する。

答 広域化ということであれば、3市でごみ減量化対策を連携して行うべきではないか。

問 各市でごみの発生抑制を図るとともに、3市が連携して排出区分や収集体制を統一し、ごみの減量化・資源化率の向上に努める必要がある。

危機管理

積雪及び凍結について

高橋弘行
(しんりよく会)

問 危機管理・災害対策本部はいいつ立ち上げたのか。

答 今回の2回の大雪は、事前に予想できたことから、職員を待機させ、警戒体制をとっていたことから、災害対策本部は設置していない。

問 休日の職員の動員数、業務内容はどうか。

答 2月8日土曜日14名、翌9日27名の延べ41名、また、15日土曜日27名、翌16日33名の延べ60名で対応した。

問 業務内容は、庁舎敷地内や斎場などの公共施設の除雪作業、土木業者への除雪依頼、市民からの電話対応であった。

問 市民への電話等の対応はできたのか。

答 市民の方には自助、共助により、積雪への対応をお願いしたものである。

問 除雪、凍結の対応はできたのか。

答 大雪対策として、地区割での除雪を土木業者に依頼し、交通量の多い幹線道路、JR行田駅及び行田市駅の駅前広場、歩道橋、小・中学校周辺道路、通学路などの除雪を優先的に行ったものである。

問 被災者支援策は何を行ったのか。

答 住家被害やその他の被害



市道における除雪作業

に対して罹災証明書の発行、カーポートの屋根材部分の無償受け入れを行っている。

また、農業用生産施設に被害を受けた農業者に対して、10万円の見舞金を支給することを決定した。

問 火災、救急等の対応はどうだったのか。

答 火災、救急については、雪道による安全運転のため、現場到着について多少の遅延はあったものの、活動上の支障等はなかったものである。

問 その他の課題は何だったのか。

答 早期の職員参集や必要物資の確保、また、物流がストップした場合の学校給食の問題など、今回の対応を検証した上で、市民生活への影響を最小限にとどめるための対応や体制の構築に努めていく。